

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第34期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社テクノメディカ
【英訳名】	Techno Medica Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 實吉 政知
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 津川 和人
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 津川 和人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,457,238	8,654,247	9,332,420	9,810,534	9,040,115
経常利益 (千円)	1,396,309	1,490,631	1,535,226	1,269,747	1,629,989
当期純利益 (千円)	458,128	1,308,516	1,098,100	1,000,452	1,153,260
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,069,800	1,069,800	1,069,800	1,069,800	1,069,800
発行済株式総数 (株)	8,760,000	8,760,000	8,760,000	8,760,000	8,760,000
純資産額 (千円)	12,168,799	13,017,720	13,741,840	14,149,293	14,960,151
総資産額 (千円)	14,115,728	15,493,152	16,155,190	16,569,923	17,554,441
1株当たり純資産額 (円)	1,413.38	1,519.60	1,603.12	1,668.69	1,755.98
1株当たり配当額 (円)	43	45	47	49	51
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	53.21	152.04	128.13	117.84	135.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.21	84.02	85.06	85.39	85.22
自己資本利益率 (%)	3.78	10.39	8.20	7.17	7.92
株価収益率 (倍)	39.84	13.37	16.41	15.90	12.18
配当性向 (%)	80.81	29.60	36.68	41.58	37.56
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	695,462	1,517,084	704,255	1,269,281	825,412
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	165,969	168,635	247,195	553,145	153,677
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	370,374	369,890	385,884	602,917	415,337
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,150,678	7,129,237	7,200,412	7,313,630	7,570,028
従業員数 (人)	183	207	223	225	237
(外、平均臨時雇用者数)	(56)	(56)	(59)	(69)	(72)
株主総利回り (%)	101.0	99.1	104.5	96.1	88.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	2,399	2,121	2,216	2,377	1,888
最低株価 (円)	1,391	1,791	1,932	1,729	1,457

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、過年度の決算訂正を行い、2016年8月19日に四半期報告書及び有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

- 4．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
6．最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1987年9月	川崎市高津区において資本金2千5百万円で株式会社テクノメディカを設立
1988年10月	九州地区販売強化のため福岡支店を新設
1989年1月	中部地区販売強化のため名古屋支店を新設
1990年9月	関西地区販売強化のため大阪支店を新設
1991年6月	かながわサイエンスパークに開発センターを設置
1997年3月	本社社屋が竣工、本社機能・研究センターを現地に移転
1998年6月	本社第二研究所が竣工、研究開発部門の充実をはかる
2003年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年9月	本社第三研究所が竣工、研究開発部門及び物流の充実をはかる
2007年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2007年4月	ジャスダック証券取引所への上場を廃止
2008年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2009年7月	本社第四ビルが竣工、生産業務施設の充実をはかる
2012年9月	ヘルスケアセンターを開設、研究開発機能の強化をはかる
2019年8月	横浜市緑区に物流センターを開設、物流・倉庫施設の拡充をおこなう

3【事業の内容】

当社は、臨床検査用分析装置及び医療機器の研究開発、製造、販売、輸出及び、これら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる業務とし、さらにこれら装置の保守サービス等の事業活動を展開しております。

販売システムとしましては、当社が直接国内・海外ユーザーへ製品を販売する場合と、販売業者を経由し国内・海外ユーザーへ製品を販売する場合があります。なお、子会社・関連会社はありません。

当社は医療機器及び、これら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる事業とする単一セグメントであります。が、事業の傾向を示すため品目別に事業の内容を記載いたします。当社の製品は3つに分類でき、その内容は下記のとおりであります。

(1) 採血管準備装置・システム

採血管準備装置および関連システムとは、採血・採尿検査に関する受付業務から、採血整理券と患者ラベルを貼付した尿カップの発行を行い、かつ採血管準備作業を自動でおこなう一連のシステムであります。採血管準備装置には、採血管準備装置とその周辺機器である採血・採尿自動受付機、採血台表示システム、自動検体仕分け装置、全自動尿分析・分取装置、一般検査前処理装置、RFID検体情報統括管理システム（Radio Frequency Identification）があります。

採血管準備装置および関連システムは、採血患者の待ち時間短縮、採血業務に従事する臨床検査技師、看護師の採血業務支援ならびに、検体の取り違え防止を目的としたシステムであり、採血・採尿自動受付機、採血台表示システム、患者誘導外待ちディスプレイといった各種周辺機器を付加することで、それぞれの医療施設にあった採血管準備のトータルシステムを提供することが可能であります。なお、RFID検体情報統括管理システムは、ICタグの個別情報を無線通信によって読み書きするRFID技術を応用し、採血管や尿検体の患者認証から検体搬送までを効率的に管理するシステムです。

(2) 検体検査装置

検体検査装置とは、医療施設において血液等の検体を測定し、値を数値化することにより、患者の傷病を評価するための検査装置であります。当社で販売している検体検査装置は、血液中の酸素分圧や炭酸ガス分圧及び、pH等を測定する血液ガス分析装置・ハンディ型血液ガス分析装置、電解質を分析する専用の電解質分析装置、赤血球の凝縮による血球の沈降度を測定する赤血球沈降速度測定機、DNAの酸化的損傷ストレスマーカーである尿中8-hydroxy-deoxyguanosine(8-OHdG)を測定する尿中酸化ストレスマーカー測定システム、ヘルスケア製品等でありませす。

(3) 消耗品等

消耗品としては、採血管準備装置や検体検査装置で使用する採血管、ラベル、日常校正イオン電極用常用標準血清、センサーカード、ガストロール、キャリブレーション用パック、ハルンカップ等であります。その他に採血管準備装置及び検体検査装置の保守も含めております。

当社事業の系統図は次のとおりであります。



採血管準備装置、検体検査装置等の研究開発・設計は社内でおこない、製造工程を社外協力会社へ委託しております。組立委託先から製品を受入検査基準に従い受入した後、社内での最終調整を経て、出荷検査基準を満たした製品を本社より出荷しております。このような体制を構築することにより、研究開発や販売等に経営資源を集中することが可能となっております。

消耗品等については受注見込量を本社にて調合・調整・包装あるいは製造をおこなっております。これら消耗品の品質検査は製造工程と出荷前の2段階でおこない、製品の品質確保を図っております。万一出荷後の不具合が見つかった場合には、同一製造ロットを全て回収し交換をおこなう体制を整えております。

ヘルスケア製品につきましては、研究開発および生産を社内でおこなっております。個人の方々の健康のセルフモニタリングに役立つ製品を、社内研究開発部門で開発し、本社にて製造工程で品質検査をおこないながら、受注見込量の生産をおこなっております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
237 (72)人	39.2歳	9.7年	6,128千円

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、派遣社員および海外支店の現地採用社員は含んでおりません。()内は、パート社員の年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	55 (1)
生産技術部門	99 (66)
開発部門	48 (3)
管理部門	35 (2)
合計	237 (72)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パート社員)数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、健康、医療の分野でオリジナリティあふれるオンリーワンの製品・サービスを提供し、社会に貢献します。

(2) 経営戦略等

国内市場においては、信頼性および品質の向上と、開発技術の創造により売上増収を目指します。海外市場においても、当社の技術力を活かした製品の拡販を目指します。

また、新製品の開発により新たな事業の創造を目指します。

(3) 経営環境

新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）の影響は長期化の様相を呈しており、国内外ともに経済の先行きは不透明な状態が続いています。

医療機器業界においては、新型コロナの感染拡大に伴う医療現場の状況変化に迅速に即応することで、医療体制を維持し、医療従事者を支える産業としての社会的責務を果たすことが求められております。

当社は現在、すべてのステークホルダーの皆様の安全・健康を最優先事項として、感染症の拡大防止に向け多くの施策を実施しております。具体的には、お客様への感染予防対策用飛沫防止シートの提供、病院内の3密回避に役立つ採血管準備装置・システムの予約採決コントロールオプション、社内各部門におけるテレワークによる在宅勤務や時差出勤など、安全確保と感染拡大防止を最優先にした施策を継続しております。同時に生産拠点においても、感染防止策を徹底した上での生産活動維持に努め、医療機関に対する製品安定供給の維持に注力しております。

(4) 目標とする経営指標

2020中期経営計画

当社は、2020年度（2021年3月期）からの新3ヶ年中期経営計画を策定いたしました。当社の持続的な成長に向け、事業基盤の強化、積極的な研究開発投資を推進し、さらなる安定成長を目指してまいります。

基本方針

- ・採血管準備装置・システムおよび検体検査装置は、信頼性、品質の向上を図り、価値あるサービスを提供することにより、お客様の期待に応えます。
- ・新製品の開発により、新たな事業の想像を目指します。
（製品開発のキーワードは「在宅医療」「予防医学」「先制医療」「POCT（臨床現場の即時検査）」など）
- ・これからも日本国内にとどまらず、当社の技術力を活かし、世界に貢献する企業を目指します。

経営指標

当社は、2020中期経営計画において、下記の指標を重要な経営指標としております。

経営指標	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	3ヶ年合計
売上高（千円）	9,200,000	9,500,000	10,500,000	29,200,000
営業利益（千円）	1,000,000	1,000,000	1,500,000	3,500,000
売上高営業利益率（％）	10.9	10.5	14.3	12.0

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

新型コロナの影響により、病床のひっ迫、外来患者の減少による経営悪化など、医療施設をめぐる状況が劇的に変容する中で、医療現場のニーズを的確に捉え、確かな価値を提供し続けることが必要不可欠となっております。

また、少子化・高齢化の速度が速いわが国では、医療費の増大が国家財政上の大きな負担となり、医療保険財政の悪化に対応するための医療財政の緊縮化、医療費適正化政策の維持・強化等、政府の医療費抑制政策が継続して推進されております。

臨床検査医療費は、医療保険制度のもと、診療体系による支払制度が基準となっておりますため、制度改革論議のもとにおいて恒常的に2年毎におこなわれる診療報酬の改定は、医療機関の収入に影響し、必然的に当社が主要なターゲットとしている臨床検査市場全体へと響くことが予想されます。

また医療施設では、臨床検査装置の自動化、ブランチラボ（受託先の検査センターが、病院内のスペースに新たに検査室を作る仕組み。）やFMS（Facility Managed Systemの略。臨床検査を担当する技師・スペースを病院が提供し、設備、試薬等のランニングコストや検査部運営のためのノウハウを受託先の検査センターが負担する仕組み。）方式による検査の外注・委託の増加、医療施設の統廃合が引き続きおこなわれ、今後益々の値下げ要請及びメーカー間の競争が激しくなると予想されます。

医療施設におけるコスト削減および効率化がおこなわれていく一方、医療の安全への関心の高まり、質の向上、QOL（Quality Of Life）を重視する風潮は強まり、病気の診断治療から予防へ、治療技術からQOL重視へと医療の質が転機を迎えつつある現在、医療機器メーカーについても新たな視座に立ち、その有り方を検討することが必要とされております。

このような見通しの中、医療財政やQOLの観点からも、長期療養を要する生活習慣病やストレス診断等のセルフケア、プライマリーケアを実施できるよう、今後も保険点数の影響に左右されにくい検体検査装置やヘルスケア製品の研究開発に引き続き注力をしてまいります。

医療施設でのコスト削減および業務効率化に寄与する採血管準備装置については、付加価値の高い新製品の積極的な営業活動を展開してまいります。

一方で、医療費抑制政策が推進される中で、国内市場における案件数は飽和状態に達しつつあることから、海外市場への進出による販路の拡大を図るべく、世界市場で競争できる製品の開発を進めてまいります。

なお、新型コロナの拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

(1) わが国の医療保険財政が臨床検査市場に及ぼしている影響について

わが国の国民医療費は、2018年度には43兆3,949億円となり、前年度に比べ3,239億円(0.8%)の増加となり、今後における医療費の増大傾向が国家財政上の大きな問題となっております。一方で、人口の減少傾向が続く現状にあって経済成長は限定的(国民所得は前年度比0.8%増加)であり、医療保険財政の悪化に歯止めをかけることが大きな課題となっております。

2020年4月1日からの診療報酬改定では、ネット改定率はマイナス0.46%となっており、医療機関の経営環境は、引き続き厳しい状況にあります。

(2) 当社の事業戦略及び事業展開上内包するリスクについて

採血管準備装置・システムの市場規模、市場シェア及び同事業の新市場開拓について

採血管準備装置事業は、当社が市場ニーズを掘り起こし、製品化をおこなった事業であります。当社の総売上高のうち、採血管準備装置事業と関連消耗品の売上高合計が占める割合は、70%前後に達しております。その依存の大きさからも医療財政の緊縮化などの外的要因による市場規模の収縮、及び次世代機において市場動向やニーズを的確に捉えることができず収益性が低下した場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社は今後、検体検査装置事業における新製品の拡充を図ることにより、採血管準備装置事業への依存を低下させていく方針であります。

しかしながら、新製品の研究開発と製品化及び販売計画は、当社の想定どおりに拡大するかは不透明であり、将来においても当社売上高における採血管準備装置事業への依存が大きい可能性があります。

また、採血管準備装置の当社製品の累計設置施設は2,000施設を超えており、市場シェアも当社調べでは累計設置施設数ベース90%前後で推移しております。当社が主な導入のターゲットとしている病床数200床以上の大規模一般病院数を踏まえると、今後、新規の設置台数は伸び悩み若しくは減少に転ずる可能性があります。

このため、これまでターゲットとしてきた大規模一般病院に限らず、大規模病院の入院病棟や小規模病院をターゲットとした小型の装置開発・販売強化を図ってきております。さらに、治験業務等を受注する検査機関向けに直接販売の拡大を図っておりますが、小型製品については販売単価が低い一方、大型装置販売と同様の営業コストを要することから、潜在需要にもかかわらず、十分な採算を確保できない可能性があります。

採血管準備装置・システムに関する顧客との継続的関係強化について

当社は、主力製品である採血管準備装置・システムを取巻く環境を踏まえ、累計設置台数の伸びに応じて、経常的に売上を見込める関連消耗品の売上や保守管理サービス収入により、既納入先との継続的取引の拡大を図っております。一方、これらの消耗品に対し、他メーカーが当社ハード製品に対応しうる非純正品を当社純正品に比し、廉価で販売する動きがあるため、当社は保守管理サービス業務の強化やハード新製品開発時における仕様変更等により、純正品の使用徹底を図っております。

また、採血管準備装置の法定耐用年数は5年ですが、第三・第四世代機が設置後10年以上経過し、その間の物理的陳腐化に加え、製品仕様の向上による旧世代機の技術的陳腐化により、当社ハード製品の更新需要の取込みをはかり、予想される純新規需要の減少を補完する計画であります。しかしながら、更新はユーザー側が決定しており、当該ユーザー側の事情により更新が後倒しになる傾向があります。

採血管準備装置・システムに関する競合等の影響及び対応策について

採血管準備装置・システムについては、当社製品の市場シェアは90%前後を占めておりますが、競合他社の新製品の仕様、販売価格等の動向を注意深く見守りながら、当社の新製品上市戦略に反映する必要があります。当社製品の販売単価は競合他社に比し、高めに設定されておりますが、機能や処理能力における相違、操作の簡素化、省スペース化、デザイン等のきめ細やかなユーザーニーズが製品へ反映されていることの認知の向上とともに、継続的な製品開発・改良努力による製品差別化、ブランド構築・維持が販売価格維持の上で不可欠であります。しかしながら、ユーザーニーズも多様であり、競合他社の値引き攻勢による、当社の販売予定価額の引下げや受注断念等の販売上の影響を被る可能性があります。

また、医療施設全体の経営環境の悪化により、装置の新設の中止・延期やスペック・ダウン等の影響があり、当社は採血管準備装置単体に対し、自動搬送採血台、検体搬送システム、RFID機能等のオプション製品を付加し、パッケージとして販売することにより、ユーザーの多様なニーズの吸収による販売単価の拡大を図っておりますが、これらの成否によっては当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

さらに、電子カルテやオーダーリングシステム導入等、医療施設業務全体のIT化の一環で採血管準備装置が導入されるケースも多くなってきておりますが、医療施設側による採血管準備装置を制御する上位システムの導入遅延が散見されております。また、臨床検査業務の一層の外注・委託化が進展する中、医療施設側における同業務の委託先の決定遅延が生じる場合があります。これらの要因によっては、当社の採血管準備装置の年間販売計画にも影響を及ぼす可能性があります。

採血管準備装置の売上に至るまでに通常長期に亘る営業期間を要することについて

主力製品である採血管準備装置の導入は、医療機関にとって大規模投資となるため、最終的な決定に至るまでは、2～3年程度の間の情報収集、内部での検討を要するケースが一般的であります。

このため、当社は可能な限り初期段階から医療機関とのコンタクトを持ち、当社製品の導入をおこなうことのメリットを理解して頂くことが、販売戦略上不可欠であります。

医療施設における外注委託を含めた臨床検査形態により、装置導入の意思決定プロセスが異なる場合があります。これらの形態変更は装置販売上のキーパーソンの変化に繋がるため、留意が必要であります。また、装置販売候補先における医療施設の人事異動等によるキーパーソンの交代は、有力販売見込先である当該医療施設への販売計画に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発型企業として、研究開発期間と製品化に時間を要することについて

当社は、研究開発を重要な事業戦略としております。研究開発テーマの策定は市場ニーズの緊急度、技術的ハードル、他社の研究開発動向も踏まえ策定し、案件の開発期間は、基本的に2年として設定しております。しかしながら、技術的なハードルや市場に受け入れられる明確な商品コンセプトが設定できない等のケースが生じた場合には、開発の中断を余儀なくされ、現在実施中の研究開発及び今後の研究開発計画に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造委託を中心とする当社の生産体制について

採血管準備装置事業及び検体検査装置事業における装置の生産については、製造工程の大半を協力会社に委託しております。採血管準備装置BC・ROBO-8001RFIDについては、東芝産業機器システム株式会社と基本契約を締結の上、製造委託をおこない、ロット生産をおこなっております。

当社は、同社との長期に亘る取引関係及び同社には複数の協力会社があることから、同社を通じた安定的な製品供給が確保されると判断しておりますが、仮に製造委託先に重大な問題が発生した場合には、当社が製品の供給を受けられなくなる可能性があります。

当社は、製造委託先との連携及び受入検査の強化を通じて、製品の品質確保を図っておりますが、採血管準備装置は、法制度上医療機器ではないものの医療関連機器であり、万が一製品の不具合が生じた場合、当社製品に対する信用失墜等に直面する可能性があります。

(5) 検体検査装置事業及び新規事業分野における長期的事業戦略について

長期的視点を見据え、採血管準備装置事業及びその関連事業以外の事業育成の視点も重要になってきております。現在、売上に占める比率では大きくはないものの検体検査装置事業における研究開発に注力しておりますが、検体検査装置事業においては採血管準備装置事業に比し、海外メーカーを含め競争力のある既存の競合先も多く、また非医療分野への参入についても当社ブランドの構築、販路の開拓等の課題も多く、これらの分野が当社事業の主力事業もしくは重要な柱になるかどうかは現段階では不透明であります。

(6) 海外への輸出について

海外への輸出については、展示会等でコンタクトのあった販売先と販売独占契約を締結の上、L/C発行等による直接取引、若しくは国内商社経由による販売をおこなっております。

採血管準備装置については、代理店を通じて輸出もおこなっており、輸出先としては、日本と同様の採血システムを採っているアジア、欧州、中南米地域等であります。2021年3月期における海外売上高は996,398千円（前期比17.0%増加）、総売上高に占める海外売上高の割合は約11.0%となっており、今後の海外展開によっては、為替リスク、海外代理店との契約、保守管理上のリスク等に直面する可能性があります。

(7) 主な特許権等について

当社は、採血管準備装置に関連するバーコードラベル自動貼付・移送等にかかる特許権、及び検体検査装置事業に関連する特許権を登録済みであります。これらの登録済特許権は、事業実施にあたり、競合他社等から当社の知的財産権を保護するために必要不可欠なものであります。当社が登録済の特許権と類似の特許権を競合他社が保有しているケースもあるため、製品開発にあたっては、訴訟対策もあり、今後新たに研究開発をおこなったものについての知的財産権保護と併せ、これらの動向にも十分留意していくことが不可欠となっております。

(8) 下期への業績偏重について

当社の主力事業である採血管準備装置事業等の装置関係の売上は、その主要納入先である医療施設からの受注及び納入要請タイミングとの関係上、下期、第4四半期に集中する傾向があります。また、医療施設側の設置する採血管準備装置を制御する上位システムの導入が当初想定した時期よりも遅延した場合には、翌期に売上が計上されることになり、一定期間毎に区切った場合の当社の経営成績に、期間毎の変動が生じる可能性があります。一方、これらの装置を稼動するための試薬、ラベル等の消耗品については恒常的に需要が発生いたします。

(9) 法的規制について

当社は、各種の医療機器及び体外診断用医薬品の関連製品の製造、販売を行っております。医療機器及び体外診断用医薬品の製造販売業と製造業は、薬事法（1960年8月10日 法律第145号）をはじめとして、医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令（QMS省令：Quality Management System:2004年12月17日 厚生労働省令第169号）及びそれに関連する各種法令により規制を受けております。

薬事法は、医療機器を含め、それらの品質、有効性及び安全性の確保のために必要な規制を行っており、また許可は“5年をくだらない政令で定める期間ごとに、その更新を受けること”とされております。QMS省令は、品質の良い医療機器等を供給するために、製造時の管理、遵守事項を定めております。

当社は、薬事法やQMS省令に基づく許可を受け、（第2種医療機器製造販売業許可番号 14B2X00034、有効期間2018年9月11日から2023年9月10日まで；医療機器製造業許可番号 14BZ000484、有効期間2017年2月24日から2022年2月23日まで；14BZ005014、有効期間2018年9月11日から2023年9月10日まで；体外診断用医薬品製造業許可番号 14E1X80023、有効期間2016年7月18日から2021年7月17日まで；14EZ286017、有効期間2016年7月18日から2021年7月17日まで；14EZ280108、有効期間2017年9月18日から2022年9月17日まで）厚生労働省及び神奈川県等の監督を受けております。

これらの法的規制について、法律改正等により規制の内容に変更があった場合や、万一これらの規制に抵触した場合には当社の事業活動に影響が及び可能性があることから、当社は引き続き、法律改正等の動向を注視しつつ、各種の法的規制に則って事業活動を展開する必要があります。

(10) 採血管準備装置・システム及び検体検査装置等の当社製品の販売経路及び最終販売先について

当社製品の販売において、最大の最終販売先は医療施設であります。主に医療品・医療機器卸会社経由で販売をおこなっております。これは、最終販売先である医療施設が機材調達先の絞込みをおこなっており、既存取引先である医療卸会社経由での取引を望んでいるケースが多いこと、また卸会社経由での顧客ニーズ情報の提供を受け、当該卸会社を活用すること等の当社側の販売戦略上の要因によるものであります。この他、医療メーカーの製品と当社製品をセットで販売する際には、当該医療メーカー経由での取引も最近では増加傾向にあります。

主要最終販売先として医療施設の他、検査機関が挙げられます。医療施設による臨床検査業務の外注・委託化の進展に伴い、医療施設に設置する当社装置製品の直接かつ最終販売先として検査機関が一定割合を占めるようになったためであります。検査機関は様々な医療機器等に対するノウハウを背景に、医療施設の機器選定に対して一定の影響力を有していることから、最終販売先如何にかかわらず検査機関に対しても販売戦略上、十分なフォローアップが必要となっております。

海外については、展示会等でコンタクトのあった販売先と販売独占契約を締結の上、L/C発行等による直接取引、若しくは国内商社経由による販売をおこなっております。

上述の通り、販売経路や最終販売先は、事業活動の拡大とともに国内外にわたり増加しており、医療財政の悪化や医療機器の価格競争の激化によりこれらの経営状態が悪化した場合、当社の事業活動にも影響が及び可能性があるため、特定の取引業者や顧客に偏ることの無いバランスの取れた営業展開が求められております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）の影響による社会経済活動の停滞により、個人消費や企業業績が低迷を続ける厳しい状態で推移し、限定的な景況改善の動きも見られたものの、感染の再拡大に伴い緊急事態宣言が発出されるなど、景気の先行きは依然として予断を許さない状況が続きました。

医療機器業界においては、新型コロナの感染拡大に伴う入院・外来患者数や検査数の減少など、一般診療体制の縮小を余儀なくされる困難な状況の中で、医療提供のあり方が改めて問い直されております。

このような経営環境の中で当社は、医療施設の検査部門をサポートする採血管準備装置および関連システム、検体検査装置導入の提案を続けるとともに、検査部門で使用される消耗品の安定供給の維持に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は9,040,115千円(前期比7.9%減少)となりました。検体検査装置の売上が前事業年度を上回った一方、主力の採血管準備装置および関連システムに関して、国内市場における更新需要が谷間を迎えている影響が大きく、売上高は前事業年度の実績を下回りました。なお、総売上高に対する海外売上高の占める割合は、前期比2.3ポイント増加し11.0%となりました。

利益面に関しては、売上高の減少に伴い売上総利益が4,454,440千円(前期比1.0%減少)となったものの、新型コロナ禍において諸経費の削減努力があったことにより、販売費及び一般管理費が2,846,648千円(前期比12.2%減少)となりました。その結果、営業利益は1,607,791千円(前期比27.8%増加)、経常利益は1,629,989千円(前期比28.4%増加)、当期純利益は1,153,260千円(前期比15.3%増加)となりました。

なお、当社は医療機器及び、これら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる事業とする単一セグメントであります。事業の傾向を示すため品目別に業績を記載いたします。

<採血管準備装置・システム>

当事業年度における採血管準備装置・システムの売上高は3,303,434千円(前期比22.0%減少)となりました。

国内市場の売上高は、昨年度までに大型の更新案件が一巡し、更新需要の谷間を迎えたことから3,005,125千円(前期比21.4%減少)となり、海外市場においては、新型コロナの影響による予算執行の遅延などにより販売延期を余儀なくされる案件も多く、売上高は298,309千円(前期比27.5%減少)となりました。

<検体検査装置>

当事業年度における検体検査装置の売上高は740,217千円(前期比29.7%増加)となりました。

国内市場においては、主に更新案件への対応により前年度から微増となる491,491千円(前期比6.2%増加)、海外市場では、血液ガス分析装置の販路拡大や、新型コロナの影響により緊急検査用途の血液ガス分析装置の需要が高まったこと等により248,726千円(前期比130.7%増加)となりました。

<消耗品等>

当事業年度における消耗品等の売上高は4,996,462千円(前期比0.2%減少)となりました。

国内市場における売上高は、新型コロナの影響により外来患者が減少し、病院内での日常的な検査に用いる当社製品の使用頻度の減少が懸念されましたが、前年度を若干下回る4,547,100千円(前期比2.7%減少)となりました。一方、海外市場では、血液ガス分析装置の売上増加に伴い消耗品の売上も増加したこと等により、449,362千円(前期比35.1%増加)となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は7,570,028千円となり、前事業年度末比256,397千円増加しました。なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動により得られた資金は825,412千円（前期比443,869千円減少）となりました。これは主に、税引前当期純利益が1,649,314千円であった一方、たな卸資産の増加額が286,636千円、売上債権の増加額が283,419千円、法人税等の支払額が260,765千円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動により支出した資金は153,677千円（前期比399,468千円減少）となりました。これは主に、定期預金の預入れによる支出120,158千円、有形固定資産の取得による支出29,933千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動により支出した資金は415,337千円（前期比187,579千円減少）となりました。これは、配当金の支払額415,337千円があったことによるものであります。

生産実績

当事業年度の生産実績を単一セグメント内の品目別に示すと、次のとおりであります。

単一セグメント内品目別	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
採血管準備装置・システム(千円)	4,005,623	110.7
検体検査装置(千円)	519,557	72.7
消耗品等(千円)	5,073,656	100.0
合計(千円)	9,598,837	102.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

見込生産をおこなっておりますので、該当事項はありません。

販売実績

当事業年度の販売実績を単一セグメント内の品目別に示すと、次のとおりであります。

単一セグメント内品目別	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
採血管準備装置・システム(千円)	3,303,434	78.0
検体検査装置(千円)	740,217	129.7
消耗品等(千円)	4,996,462	99.8
合計(千円)	9,040,115	92.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態

(資産の部)

当事業年度末の総資産の残高は17,554,441千円となり、前事業年度末比984,518千円増加しました。これは主に、商品及び製品が439,275千円増加、現金及び預金が376,555千円増加、売掛金が288,600千円増加した一方、仕掛品が146,970千円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末の負債の残高は2,594,290千円となり、前事業年度末比173,661千円増加しました。これは主に、未払法人税等が260,017千円増加、買掛金が53,283千円増加した一方、未払金が172,990千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産の残高は14,960,151千円となり、前事業年度末比810,857千円増加しました。これは、利益剰余金が723,507千円増加したことと、自己株式の処分87,563千円があったこと等によるものであります。なお、自己資本比率は85.2%となり、前事業年度末比0.2ポイント減少しました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において判断したものであります。

経営成績等

当事業年度の経営成績は、売上高9,040,115千円(前期比7.9%減少)、営業利益1,607,791千円(前期比27.8%増加)、経常利益1,629,989千円(前期比28.4%増加)、当期純利益1,153,260千円(前期比15.3%増加)となりました。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、前期比にて減収となりましたが、経費削減の徹底により収益性は改善し増益となりました。

売上高につきましては、採血管準備装置・システム関連では、国内市場において大型更新需要の谷間を迎えて前期比21.4%の減少、海外市場においても新型コロナウイルスの影響による予算執行の遅延により前期比27.5%の減少となりました。検体検査装置関連では、国内市場においては一部更新需要が生じた結果、前期比6.2%の増加、海外は緊急検

査用途での需要が増え、前期比130.7%の増加となりました。消耗品等については、国内市場では前期比2.7%の若干の減少、海外市場では血液ガス分析装置の売上増に伴って前期比35.1%の増加となりました。

売上総利益及び営業利益につきましては、売上総利益は4,454,440千円（前期比1.0%減少）となり、販売費及び一般管理費は2,846,648千円（前期比12.2%減少）となった結果、営業利益は1,607,791千円（前期比27.8%増加）となりました。販売費及び一般管理費の主な減少要因は、新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、広告宣伝費や旅費交通費をはじめとした諸経費の削減努力を進めたことによるものであります。

財政状態および経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの影響による社会経済活動の停滞により、個人消費や企業業績が低迷を続ける厳しい状態で推移し、景気の先行きは依然として予断を許さない状況が続きました。

医療機器業界においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う入院・外来患者数や検査数の減少など、一般診療体制の縮小を余儀なくされる困難な状況となっています。

このような経営環境の中で当社は、お客様および従業員の健康と安全の確保を最優先に、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、医療機器メーカーとしての可能な限りのサービス提供、消耗品の安定供給の維持に努めてまいりました。この結果、当事業年度における経営成績は、前期比において減収増益となりました。

また当社は、今回新たに2020年度（2021年3月期）からの新3ヶ年中期経営計画を策定いたしました。2021年3月期の実績は、売上高9,040,115千円、営業利益1,607,791千円と、計画線上で推移いたしました。引き続き、3ヶ年累計中期経営計画として、売上高29,200,000千円、営業利益3,500,000千円（ともに3ヶ年累計）の目標達成へ向けて邁進してまいります。

経営指標	2021年3月期 中期経営計画	2021年3月期 実績	差異
売上高（千円）	9,200,000	9,040,115	159,884
営業利益（千円）	1,000,000	1,607,791	607,791
売上高営業利益率（％）	10.9	17.8	6.9

キャッシュ・フローの状況の分析・検討ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローにつきましては、（１）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローに記載のとおりであります。なお、当社のキャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率（％）	85.06	85.39	85.22
時価ベースの自己資本比率（％）	114.03	111.18	82.54
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	9,909.75	-	-

（注）１．各指標の算式は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

２．株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

３．キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

４．有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

当社の主な資金需要は、研究開発型企業として発展し続けるための研究開発資金や、生産活動に必要な運転資金、生産設備や研究設備を増設するための設備投資資金等であり、これらは主に自己資金によって賄っております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、新しい価値をもった独創的新製品を開発し、新たな市場を開拓することを目的とし、積極的な経営資源の投資をおこなうことにより、今後とも新製品の継続的な上市をおこない、収益基盤の更なる強化をおこなってまいります。

当社の研究開発活動は、1)最先端技術の研究開発及び新製品開発、2)新製品の設計及び商品改良開発、ソフトウェア開発があります。研究開発案件の平均的な開発期間は、市場ニーズの緊急度、技術的ハードル、他社の研究開発動向も踏まえ基本的に2年間と設定しております。

検体検査装置を中心とした最先端技術の研究開発については、研究開発型企業として人力的にも多くの経営資源を投入しており、今後も大学との共同研究及び、外部有識者との研究会等を通じ収集・議論して生み出されたアイデアを製品開発に反映し、新たな収益の柱となる新製品の上市を目指してまいります。

また製品開発のコンセプトに応じプロジェクトチームを編成し、急速な進歩を遂げる先端技術と多様化するユーザーニーズに対応した新製品を市場へ送り出せるよう、研究開発活動をおこなっております。

当事業年度の研究開発活動におきましては、採血管準備装置および関連システムの研究開発費164,253千円、検体検査装置分野の研究開発費269,002千円、合計433,255千円を費用計上しております。

今後においても、バイオ分野からのセンシング技術への応用や先端センシング技術の研究をおこなっていき、新しい技術を医療機器に応用して変化の激しい市場のニーズに対応した製品の開発に努めてまいります。

なお、当社は医療機器及び、これら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる事業とする単一セグメントでありませんが、事業の傾向を示すため当事業年度における品目別に主な研究開発活動を記載すると、以下のとおりです。

[採血管準備装置・システム]

当社の主力製品である採血管準備装置および関連システムにおいては、ユーザーニーズに対応した各種周辺機器の開発及び製品改良に引き続き取り組んでおります。

[検体検査装置]

当社の検体検査装置の主力製品である血液ガス分析装置及び当社独自のセンサー技術を利用したハンディタイプ機器を中心として、ユーザーニーズに対応した製品の改良と新しいコンセプトに基づく製品の開発に引き続き取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内12ヶ所と海外1ヶ所に支店、営業所、出張所を設けている他、開発施設、物流施設等を設けております。以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (横浜市都筑区)	統括業務施設 開発・生産業務施設	67,024	214,378 (577.80)	-	2,338	283,741	56 [7]
本社第二研究所 (横浜市都筑区)	開発・生産業務施設	113,585	175,363 (475.20)	120,436	9,948	419,333	9 [16]
本社第三研究所 (横浜市都筑区)	開発・物流センター	94,967	199,159 (491.60)	695	40,554	335,376	21 [22]
本社第四ビル (横浜市都筑区)	生産業務施設 物流センター	122,061	198,425 (363.78)	-	514	321,001	8 [18]
研究開発センター (横浜市都筑区)	開発・生産業務施設 (賃借)	14,979 (649.94㎡)	-	26,217	20,414	61,610	31 [4]
物流センター (横浜市緑区)	物流・倉庫施設 (賃借)	130,209 (2,388.93㎡)	-	-	6,825	137,034	23 [4]
名古屋支店 (名古屋市千種区)	営業施設(賃借)	80 (131.05㎡)	-	-	0	80	11 [-]
大阪支店 (大阪市淀川区)	営業施設(賃借)	755 (192.72㎡)	-	-	0	755	16 [-]
福岡支店 (福岡市博多区)	営業施設(賃借)	- (110.40㎡)	-	-	-	-	10 [1]

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。
2. 臨時雇用者数は、[]内に外書きで記載しております。
3. 当社は、医療機器、及びこれら装置で使用する消耗品の製造販売を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,040,000
計	35,040,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,760,000	8,760,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	8,760,000	8,760,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年10月1日 (注)	8,730,800	8,760,000	-	1,069,800	-	967,926

(注) 当社は、2013年10月1日付で普通株式1株につき300株の割合をもって分割しております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	24	35	68	2	3,665	3,810	-
所有株式数(単元)	-	7,727	2,597	4,540	27,163	5	45,501	87,533	6,700
所有株式数の割合(%)	-	8.83	2.97	5.18	31.03	0.01	51.98	100.00	-

(注) 自己株式240,451株は、「個人その他」に2,404単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
實吉 繁幸	神奈川県横浜市都筑区	1,314,500	15.42
GOLDMAN, SACHS&CO.REG (常任代理 人 ゴールドマン・サックス証券株式 会社)	東京都港区六本木 6-10-1	685,000	8.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南 2-15-1	465,300	5.46
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任 代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	東京都港区六本木 6-10-1	441,388	5.18
鈴木 索	埼玉県川越市	438,000	5.14
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	東京都中央区日本橋 3-11-1	363,791	4.27
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	300,700	3.52
株式会社オートニクス	埼玉県志木市下宗岡 4-14-26	273,600	3.21
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONGKONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841 (常任代理人 香港 上海銀行東京支店 カストディ業務 部)	東京都中央区日本橋 3-11-1	258,000	3.02
平澤 修	北海道函館市	245,050	2.87
計	-	4,785,329	56.16

(注) 1. 2016年9月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが2016年8月29日現在で347,541株を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 カバウター・マネージメント・エルエルシー
住所 アメリカ合衆国イリノイ州60601、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室
保有株券等の数 株式 347,541株
株券等保有割合 3.97%

2. 2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、インターナショナル・バリユー・アドバイザーズ・エル・エル・シーが2020年12月15日現在で360,300株を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 インターナショナル・バリユー・アドバイザーズ・エル・エル・シー
住所 717 Fifth Avenue, 10th Floor, New York, NY 10022
保有株券等の数 株式 360,300株

株券等保有割合 4.11%

3. 2013年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、エフエムアール エルエルシーが2013年11月29日現在で804,000株を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー
住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA
保有株券等の数 株式 804,000株
株券等保有割合 9.18%

4. 2020年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社が2020年7月31日現在で479,800株を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社
住所 東京都港区赤坂2-10-5 赤坂日ノ樹ビル7階
保有株券等の数 株式 479,800株
株券等保有割合 5.48%

5. 2020年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、株式会社ヴァレックス・パートナーズが2020年8月3日現在で463,400株を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 株式会社ヴァレックス・パートナーズ
住所 東京都中央区日本橋茅場町1-6-17
保有株券等の数 株式 463,400株
株券等保有割合 5.29%

6. 2021年5月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、株式会社オートニクスが2021年5月13日現在で967,200株を保有している旨が記載されているため、当該報告書の記載に伴い、同社が主要株主に該当すると判断し、2021年5月19日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。なお、大量保有（変更）報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者 株式会社オートニクス
住所 埼玉県志木市下宗岡4-14-26
保有株券等の数 株式 967,200株
株券等保有割合 11.04%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 240,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,512,900	85,129	-
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	8,760,000	-	-
総株主の議決権	-	85,129	-

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テクノメディカ	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号	240,400	-	240,400	2.74
計	-	240,400	-	240,400	2.74

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,100	-
当期間における取得自己株式	300	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものです。

2. 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度に係る処分)	42,350	73,082,800	-	-
保有自己株式数	240,451	-	240,751	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要施策の一つと位置付けし、経営環境、業績に裏付けられた成果の配分と、内部留保額の決定をおこなうことを基本方針としております。

各事業年度における配当の回数につきましては、期末配当のみ一回を基本としておりますが、業績の状況に応じて中間配当制度を活用し、株主の皆様へ適切な利益還元を図りたいと考えております。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

臨床検査医療費は、医療保険制度のもと、診療体系による支払い制度が基準となっております。そのため、医療保険財政の悪化が深刻な問題となっているわが国では、政府の医療費抑制政策が継続して遂行され、臨床検査市場は、厳しい状態となっております。また、医療機器の研究開発においても、世界的な競争が激化しており、研究開発のさらなる活性化が必要とされております。

このような状況のもと、経営環境、業績ならびに今後の事業計画等を勘案のうえ、2021年3月期の配当につきましては、1株当たり51円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、激変する社会の変化、医療の変化に迅速に対応すべく、不断の技術革新に努め、市場ニーズに対応した、新規性のある製品の研究開発やグローバルな事業戦略の展開を積極的におこなうために有効投資をし、収益の向上を図り株主に還元してまいりたいと考えております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	434,496	51

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、知的価値のある製品・サービスをお客さまに提供し社会に貢献していく所存であります。また、激変する時代の流れに対応すべく、迅速に新製品の研究開発をおこなえる組織運営をおこない、お客さまに価値ある製品を提供し、医療機器業界をリードする企業であり続けたいと考えております。

当社は、経営の透明性及び効率の向上、経営資源の有効活用及び経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定機関の確立をコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。企業の成長、企業価値の最大化を目指すとともに、より充実したコーポレート・ガバナンスの確立に努めてまいります。

コンプライアンスにつきましては、経営者層だけでなく従業員一人ひとりが法令はもとより社会規範の遵守、徹底に努め業務をおこなってまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、以下のとおりであります。

<株主総会>

会社法上で定められた企業の意思決定決議は、定時株主総会または臨時株主総会で決議しております。

<取締役会>

取締役会は経営の基本方針に関する意思決定等をはじめとする、定款及び取締役会規程の定める経営上の重要事項を決議しております。取締役会は毎月1回定期開催するほか、必要に応じて機動的に臨時開催しております。議長は代表取締役である實吉政知氏とし、構成員は(2)役員の状況に記載する取締役の全員です。

<監査等委員会>

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名(3名とも独立役員)で構成されており、うち1名を常勤監査等委員としております。議長は常勤監査等委員である松尾晋一氏とし、構成員は(2)役員の状況に記載する監査等委員である取締役の全員です。

監査等委員会は毎月1回の定期開催の他、必要に応じて臨時開催しております。監査方針等に従い、収益基盤の安定化と合理化、経営の透明性及び効率化、ならびに企業倫理の確立を維持し続けていくため、取締役の職務執行全般について監督しております。

<内部監査体制>

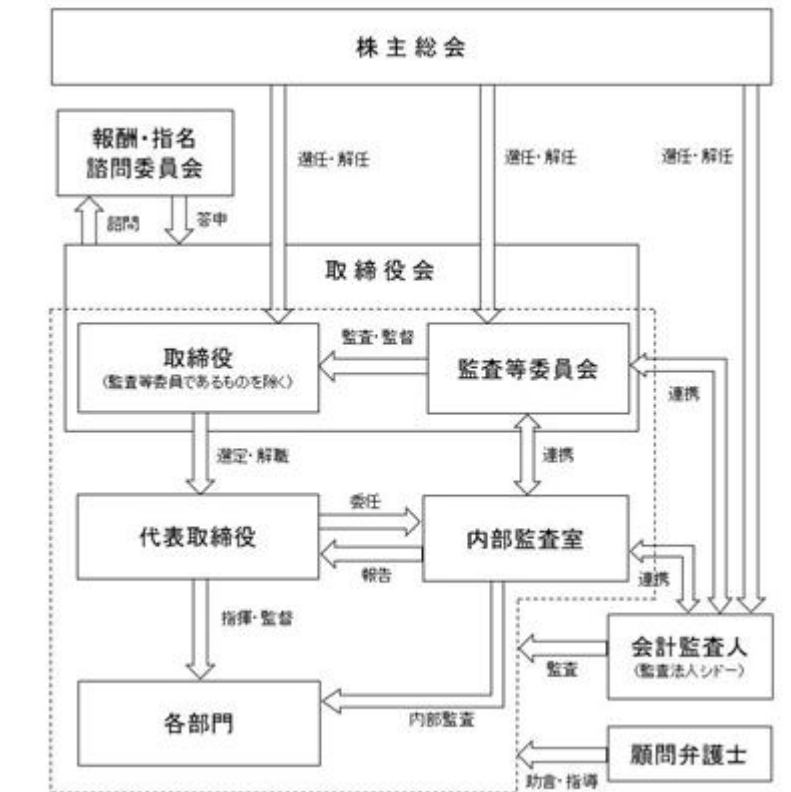
内部監査は、伊藤雅章氏を内部監査室長とする内部監査室を設置し、業務の執行状況についてコーポレート・ガバナンス向上の視点から、部門長の業務執行等について監査・指導をおこなうとともに、監査等委員と連携の上、内部統制に係わる監査・指導をおこなっております。

<会計監査人>

会計監査人は年次の財務諸表監査をおこなっております。また、会計監査人による監査の結果は、監査終了後、監査等委員へ監査報告書の提出・説明がなされ、緊急の問題があれば随時相談する体制としております。

<報酬・指名諮問委員会>

役員報酬および役員候補者の決定プロセスをより客観的で透明性の高いものとするため、社外取締役が半数以上を占める報酬・指名諮問委員会を設置しております。この委員会は、取締役会等の諮問に応じて取締役候補者の選定や取締役の報酬に対する意見等を答申するものであり、社外取締役である監査等委員の尾関純氏を委員長として、同じく社外取締役である監査等委員の松尾晋一氏、安酸庸祐氏、代表取締役である實吉政知氏、取締役である津川和人氏の5名で構成されております。



これらの企業統治体制に基づいて、役職員一人ひとりにコンプライアンス意識の浸透を図り、内部統制・ガバナンス体制の改善、向上に日々取り組んでまいります。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を決議しております。当該基本方針の内容は以下のとおりであります。

- イ．取締役および使用人（＝社員）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ．当社は、役員及び社員の行動指針として制定した、「倫理規定および行動規範」および「コンプライアンス規程」の周知と実践を図り、あらゆる企業活動において、法令・ルールおよび企業倫理の遵守（コンプライアンス）を最優先事項とすることを徹底する。
- ロ．取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針について決定するとともに、定期的に状況報告を受ける。
- ハ．取締役の職務執行にあたっては、取締役相互で監視するほか、監査等委員会による監査を受ける。
- ニ．業務部門から独立した代表取締役直轄部門の内部監査室による内部監査を実施し、法令および定款に反する行為の有無の監視をおこなう。
- ホ．法令違反又は社内ルール違反を役職員が発見した場合の報告体制をコンプライアンス規程において整備することにより、通報者の保護に配慮した内部通報制度を構築する。
- ヘ．使用人（＝社員）の職務の執行状況を定期的に各部門長へと報告させ、取締役は使用人（＝社員）の職務執行状況が、法令および定款等に適合しているかを監視する。
- ト．報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、経理業務に関する規程を整備するとともに、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを識別し、予防および牽制機能の整備・運用・評価を継続して不備があれば是正していく体制を整備する。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．経営管理本部を主担当部門とし、リスクの洗い出しと見直し、対応策の策定を継続的に進める。各部門長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスクの管理とリスクの極小化を図るとともに、万が一不測の事態が発生した場合においては、予め定めている『トップへの緊急報告制度』に則り、速やかに代表取締役へ報告し、代表取締役を責任者として、速やかに必要な対策を講じる。

ロ．リスク発生の可能性を認識したうえで、リスク発生の回避あるいは極小化および発生した場合の対策を講じる。

・取締役の職務執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
イ．当社の取締役は「中期経営計画」および「年度予算」に基づいて、業績目標を設定し、その達成状況を取締役会および本部長会議において定期的に報告する。

ロ．取締役の職務執行の効率性を確保するための体制として、職務分掌規程および権限規程に従って取締役は業務を執行し、毎月定期的に取締役会を開催し、各取締役から職務の執行状況について報告を受けるとともに、必要に応じて随時に臨時取締役会を開催する。

・取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
取締役は、『文書取扱規程』に従って、取締役・社員が適切に各種議事録等、取締役の職務執行にかかる情報および文書（電磁的記録を含む）を整備し、保存・管理するように指導する。取締役は、必要に応じて当該文書を閲覧することができる。

・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人（＝社員）の他の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会から職務補助者（監査等委員会スタッフ）の設置について要請があった場合には、監査等委員と他の取締役が協議のうえ、専任または兼任の使用人を監査等委員会スタッフとして配置するものとする。当該スタッフは、監査等委員会スタッフ業務に関し監査等委員会の指揮命令下に置くものとする。また、当該スタッフの人事考課については監査等委員会がおこない、人事異動については、監査等委員会の事前同意を得たうえで決定するものとし、他の取締役からの独立性を確保する。

・取締役および使用人（＝社員）が監査等委員会に報告するための体制ならびに報告をおこなった者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．取締役および使用人（＝社員）は、監査等委員が出席する取締役会・本部長会議等において、その担当する職務の執行状況について報告するとともに、随時、各監査等委員の求めに応じて業務執行状況の報告をおこなう。

ロ．取締役および使用人（＝社員）は、法令等に違反する事項あるいは当社に著しい損害を及ぼす恐れがあると判断される事項が発生した場合は、監査等委員に対して遅滞なく報告する。

ハ．監査等委員に報告をおこなった者が当該報告をしたことを理由に不利益取扱いを受けないことを確保する体制とする。

・その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

イ．監査等委員は取締役会のみならず他の重要と判断される社内会議に出席することができ、かつ必要に応じて他の取締役に対して必要な調査・報告等の要請をおこなう。

ロ．監査等委員は、緊急の問題が発生した場合は、会計監査人と随時相談をおこなう。

ハ．監査等委員は、代表取締役との間において定期的な意見交換会を設定する。

・監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、総務室において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力によりおこわれる不当な要求に対して一切の拒絶をおこない、また一切の関係遮断をおこないます。また、同勢力と関係のある企業、団体、個人と一切取引をいたしません。なお当社は、「反社会的勢力対応要領」を制定し、反社会的勢力からの接触があった場合には、同要領に記載されている適切な対応、手順ならびに所轄警察署及び顧問弁護士等へ直ちに連絡・相談をおこない、速やかにこれを排除する体制を構築しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営の健全性の確保を主目的とする「リスク管理規程」において、当社が認識するリスクに対する基本的な考え方及びその管理方法を明確化しております。

また、弁護士事務所と顧問契約等を締結しており、日常的な法律問題および各業務に係る専門分野につき適時・適切な助言及び指導を受けることができるよう体制を整えており、アドバイスを受けております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は監査等委員である取締役3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、取締役の全員を被保険者としております。

当該保険契約の内容は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、当該保険の保険料は会社が全額を負担しております。契約の更新は1年ごとであり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

なお、株主代表訴訟等に基づき被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合は、当該保険契約の免責事項としております。

・会社情報に係わる社内体制

当社は、重要な経営関連情報の適時・適切な開示をおこなうことを基本姿勢としており、公正かつ迅速な情報開示に努めております。

個人投資家ならびに機関投資家への会社情報の適時・適切な情報開示体制におきましては、情報取扱責任者を置き、これを経営管理本部長が担当しております。決算情報、決定事項及び発生事実について、関連部門から提出された情報を情報取扱責任者によって集約し、代表取締役の承認を得た上で取締役会に上程し、適時開示の審議をおこない、承認を得た後に情報取扱責任者の管理のもと、外部に対し迅速に公表をいたしております。また、当社ホームページ上での決算発表資料など各種の企業情報の開示や、決算説明会を開催し、投資家をはじめ広く社外に対し情報の開示をおこなっております。

・取締役の定数

当社は、取締役の定数について15名以内とする旨と、取締役のうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

株主総会の特別決議要件（会社法第309条第2項）については、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営をおこなうため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当の実施

中間配当については、株主への機動的な利益還元をおこなうことを可能とするために、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

自己株式の取得は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議をもって自己株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	實吉 政知	1973年4月1日生	1995年4月 株式会社オートニクス入社 1999年6月 当社入社 2002年4月 当社 総務室長 2009年6月 当社 取締役総務室長 2013年6月 当社 取締役社長補佐 2014年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)2	188,500
取締役 営業本部長	武田 真人	1962年2月24日生	1986年4月 株式会社三幸商会入社 1997年3月 当社入社 2004年1月 当社 名古屋支店長 2009年6月 当社 取締役西日本営業部長兼名古屋支店長 2014年6月 当社 取締役西日本営業部長兼大阪支店長兼名古屋支店長 2016年8月 当社 取締役営業本部長兼本社営業部長(現任)	(注)2	9,650
取締役 経営管理本部長兼 経営企画室長	津川 和人	1952年4月16日生	1977年4月 三井東圧化学株式会社(現 三井化学株式会社)入社 2006年4月 本州化学工業株式会社 和歌山工場事務部長 2007年6月 同社取締役人事総務部長兼和歌山工場事務部長 2011年6月 同社常務取締役人事総務部長 2016年6月 同社常務取締役人事総務部長退任 2017年6月 当社取締役(常勤監査等委員) 2018年6月 当社 取締役経営管理本部長兼経営企画室長(現任)	(注)2	3,250
取締役 研究開発本部長兼 研究開発本部医療ソリューション開発部長	中野 靖	1969年5月23日生	1993年1月 株式会社エイアンドティー入社 2004年5月 当社入社 2009年4月 当社 医療ソリューション開発部課長 2016年4月 当社研究開発本部医療ソリューション開発部長(現任) 2019年6月 当社取締役研究開発本部長(現任)	(注)2	2,650
取締役 (常勤監査等委員)	松尾 晋一	1951年10月11日生	1976年4月 北興化学工業株式会社入社 2005年2月 同社海外開発営業部長 2011年2月 北興産業株式会社取締役営業本部長 2013年2月 同社取締役営業本部長退任 2018年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	700
取締役 (監査等委員)	安酸 庸祐	1957年12月26日生	1993年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)和田隆二郎法律事務所入所 2004年4月 ときわパートナーズ法律事務所設立(現任) 2016年9月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年10月 日章興産株式会社 社外取締役(現任)	(注)4	1,200
取締役 (監査等委員)	尾関 純	1956年4月3日生	1979年4月 東京国税局入局 1984年1月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 2004年5月 同監査法人代表社員 2016年7月 公認会計士尾関会計事務所代表(現任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年3月 ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年4月 ちよだ税理士法人代表社員(現任) 2021年6月 株式会社ゴールドクレスト 社外監査役(現任)	(注)3	800
計					206,750

(注)1. 松尾晋一氏、安酸庸祐氏、尾関純氏は、社外取締役であります。

2. 2021年6月25日の選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

3. 2021年6月25日の選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

4. 2020年6月25日の選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日時点における当社の社外取締役は3名であります。

各社外取締役は、定例・臨時の取締役会等への参加に加え、重要文書の閲覧・関係帳票の精査や、取締役及び従業員に業務状況の報告を求める事で、社内情報の共有化を図っております。また、代表取締役との定期的会合を開催しており、監査上の重要課題等について意見交換をおこなっております。これら活動を通じて、取締役の権限行使・義務履行につき善管注意義務違反を含む監督及び監査をおこなっております。

常勤監査等委員である社外取締役の松尾晋一氏は、長年にわたり化学製品メーカーの営業部門等で培った豊富な経験を有し、この見識を当社の監査等に反映いただけるものと判断し、当社社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役の尾関純氏は、公認会計士としての高度な知見を有し、財務・経理部門を中心に当社の経営を適切に監督いただき、ガバナンス機能の向上に大きく貢献いただけるものと判断し、当社社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役の安酸庸祐氏は、弁護士としての深い見識を有し、上場企業における顧問弁護士等の経験から企業法務にも精通しており、客観的かつ公正な立場から当社の経営を監督いただけるものと判断し、当社社外取締役に選任しております。なお、同氏は公益財団法人佐々木研究所の監事でありましたが、2020年6月に退任いたしました。当社は同法人の運営する香雲堂病院と取引がありますが、当事業年度における支払および取引金額の実績は、当事業年度の当社売上高の0.01%未満であります。

上記のほかに社外取締役と当社間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準として東京証券取引所有価証券上場規程に定められた独立役員要件を念頭に、一般株主と利益相反が生じる恐れがないとの判断に基づいて選任しており、社外取締役3名の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は、定期的な会合等の機会を通じて内部監査室や会計監査人と緊密な連携を保ち、適正な監査及び実効性の向上に努めております。常勤監査等委員は週次で内部監査室と情報交換の場を持ち、その結果を監査等委員会で共有し、問題が発覚した場合には監査等委員会の見解として取締役会に上程しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員による監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員は、常勤監査等委員1名を含む3名であります。各監査等委員は、専門的な見地から取締役の意思決定および職務執行の適法性について監査をおこなっております。なお、社外取締役安酸庸祐氏は弁護士の資格を有しております。また、社外取締役尾関純氏は公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員は定例取締役会・臨時取締役会へ出席する事に加え、重要文書の閲覧・関係帳票の精査や、取締役及び従業員に業務状況の報告を求める事で、取締役及び従業員と監査等委員会の情報共有をおこなっております。

また、代表取締役との定期的会合を開催し、監査上の重要課題等について意見交換を実施しております。さらに、定期的な会合等の機会を通じて内部監査室や会計監査人とも緊密な連携を保ち、適正な監査及び実効性の向上を図っております。

当事業年度において当社は、月1回程度の開催を目安として、監査等委員会を合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

松尾晋一（常勤）...今年度に開催された監査等委員会 全13回の全てに出席

安酸庸祐...今年度に開催された監査等委員会 全13回の全てに出席

尾関 純...今年度に開催された監査等委員会 全13回の全てに出席

監査等委員会においては、各取締役へのヒアリング等を通じた取締役の職務執行全般の監督や、重要文書の閲覧・関係帳票の精査、会計監査人の選解任等に関する検討をおこなっております。また、常勤監査等委員は原則として週に一度、内部監査室と情報交換の場を持っており、主要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、また重要な拠点に往査をおこない、その結果を監査等委員会で共有し、問題が発覚した場合には監査等委員会の見解として取締役会に上程しております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役直轄の機関として業務執行部門から独立した内部監査室（1名）において、内部監査計画に基づき、業務の執行状況についてコーポレート・ガバナンス向上の視点から、部門長の業務執行等について監査・助言をおこなうとともに、監査等委員会と連携の上、内部統制に係わる監査・助言をおこなっております。監査結果を代表取締役に随時報告し、是正を要する指摘事項の場合は、代表取締役より各部門責任者を通じ

て報告結果を基とする改善指示をおこない、改善指示にかかる箇所につき結果報告を部門責任者より代表取締役におこなう体制を継続して実行し、コンプライアンスのより一層の徹底を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人シドー

b. 継続監査期間

2017年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

藤田 和重（監査法人シドー）

五百蔵 豊（監査法人シドー）

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、品質管理体制、専門性、独立性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を有していることを選定基準としており、監査法人シドーはこれを十分に満たしているものとして会計監査人として選任しております。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると認められた場合は、監査等委員会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員は、執行部門に会計監査人の監査状況について聴取するほか、四半期毎に会計監査人から会計監査人についての報告を受け、随時監査現場での立会を行い、会計監査人が監査品質を維持していることの確認をおこなっています。

監査等委員会は、監査等委員の前述の確認による監査報告に基づき、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について審議を行い、その結果、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性、専門性及び監査品質が適切であることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
21,000	-	21,000	-

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る監査報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠が適正であることを確認したことから、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月3日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議内容について報酬・指名諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬・指名諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

<基本方針>

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く、以下同様）の報酬等の額は、株主総会において決定された限度額の範囲において、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と、会社業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬とを組み合わせる算定しております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期の業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬により構成されています。

(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等（(2)、(3)に該当する報酬等を除く）の額又はその算定方法の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、個人の貢献度、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。各取締役の支給金額については、報酬・指名諮問委員会の答申内容を受けて、取締役会において決定することとしております。

(2) 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及びその業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定に関する方針

短期の業績連動報酬として現金賞与を支給しております。事業年度ごとの業績向上に対する取締役の意識を高めるため、賞与は全社業績評価によっており、全社業績評価の指標として本業の成果を示す営業利益を適用し、営業利益に社内定められたポイント並びに役位別係数を乗じて算出しております。各取締役の支給金額については、報酬・指名諮問委員会の答申内容を受けて、取締役会において決定することとしております。

<短期業績連動報酬の算定方法>

代表取締役：営業利益×ポイント単価×係数（1.5）

取締役：営業利益×ポイント単価×係数（1.0）

（注）ポイント単価1億円あたり一律250千円

(3) 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及びその非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、取締役に対して毎年一定の時期に自社株を交付しております。各対象取締役への具体的な配分については、報酬・指名諮問委員会の答申内容を受けて、取締役会において決定することとしております。譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から、当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。

(4) 上記(1)(2)(3)の（取締役の個人別の報酬等の額に対する）割合の決定に関する方針

基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の支給割合の決定方針については、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針としており、その合理性については報酬・指名諮問委員会で評価しております。

(5) 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

定時株主総会后、報酬・指名諮問委員会の答申内容を受けて、毎年7月の取締役会で決定しております。基本報酬は月次で支給し、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬は毎年7月に支給しております。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容について、その決定の全部又は一部を(特定の)取締役その他の第三者に委任することとする時の委任に関する事項

a. 委任を受ける者の氏名又はその株式会社における地位及び担当
報酬・指名諮問委員会のメンバーは、尾関 純（委員長／社外取締役）、松尾 晋一（社外取締役）、安酸 庸祐（社外取締役）、實吉 政知（代表取締役）、津川 和人（取締役経営管理本部長）の5名としております。

b. 上記a.の者に委任する権限の内容
取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議を行い、取締役会に対して答申を行います。
(ア)取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬額（算定方法を含む）の原案の内容
(イ)取締役の報酬等の構成を含む内容に係る方針（業績連動型報酬についてのリンク対象となる業績等の指標の選定及び株式関連報酬の付与基準等を含む。）

c. 上記a.の者により上記b.の権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときは、その内容
報酬・指名諮問委員会のメンバーは、過半数が社外取締役であり、委員長も社外取締役が就任しており、同委員会の権限が適切に行使される体制を敷いております。定時の委員会は年4回開催され、役員報酬の適正水準等についての議論を経て、具体的な報酬額の案を取締役に答申しております。最終的な報酬額の決定につきましては、取締役会が報酬・指名諮問委員会の答申内容に基づいて決定しております。

(7) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法（(6)に掲げる事項を除く）
取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬額の決定に際しての透明性・客観性を確保するため、報酬・指名諮問委員会を設置しており、同委員会の答申内容に基づいて取締役会で決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会において決定された限度額の範囲において、監査等委員の協議により決定しております。監査等委員である取締役に対しては定額の基本報酬のみを支給しており、その他の報酬は支給しておりません。

(8) 前記(1)～(7)のほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項
該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	90,887	64,178	18,000	8,709	4
監査等委員（社外取締役を除く）	-	-	-	-	-
社外役員	19,736	19,736	-	-	3

(注) 1. 「譲渡制限付株式報酬」は、2020年7月8日の取締役会決議に基づき付与したものであります。
2. 2019年6月26日開催の定時株主総会において、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いただいております。打ち切り支給の予定額は、取締役（監査等委員を除く）2名に対して35,145千円、取締役（監査等委員）2名に対して453千円（うち社外取締役1名に対して140千円）であります。
3. 表中の金額は、当事業年度費用計上額を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人シドーにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,762,065	10,138,620
受取手形	50,261	87,125
電子記録債権	468,304	426,259
売掛金	2,803,941	3,092,542
商品及び製品	990,982	1,430,258
仕掛品	245,606	98,635
原材料及び貯蔵品	122,803	117,134
前払費用	39,714	44,791
その他	30,754	35,197
貸倒引当金	2,241	-
流動資産合計	14,512,192	15,470,566
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,174,673	1,184,296
減価償却累計額	597,589	636,104
建物(純額)	577,083	548,191
構築物	2,577	2,577
減価償却累計額	2,334	2,361
構築物(純額)	243	215
機械及び装置	350,019	350,019
減価償却累計額	159,925	202,669
機械及び装置(純額)	190,093	147,349
工具、器具及び備品	211,447	272,020
減価償却累計額	160,748	190,651
工具、器具及び備品(純額)	50,698	81,369
土地	787,326	787,326
有形固定資産合計	1,605,445	1,564,453
無形固定資産		
電話加入権	1,177	1,177
特許権	1,562	1,331
ソフトウェア	26,315	21,346
無形固定資産合計	29,056	23,854
投資その他の資産		
出資金	7,510	7,510
長期前払費用	23,769	74,449
繰延税金資産	304,657	324,827
その他	87,291	88,780
投資その他の資産合計	423,228	495,567
固定資産合計	2,057,730	2,083,875
資産合計	16,569,923	17,554,441

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,081,542	1,134,825
未払金	349,253	176,262
未払費用	76,209	79,437
未払法人税等	130,974	390,992
未払消費税等	93,786	69,219
前受金	162,504	215,189
預り金	11,752	10,267
賞与引当金	157,369	154,353
役員賞与引当金	14,625	18,000
前受収益	147,789	134,346
その他	1,252	1,400
流動負債合計	2,227,060	2,384,293
固定負債		
退職給付引当金	156,999	174,293
製品保証引当金	969	104
その他	35,598	35,598
固定負債合計	193,568	209,996
負債合計	2,420,629	2,594,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,069,800	1,069,800
資本剰余金		
資本準備金	967,926	967,926
その他資本剰余金	214	-
資本剰余金合計	968,140	967,926
利益剰余金		
利益準備金	18,483	18,483
その他利益剰余金		
別途積立金	8,800,000	8,800,000
繰越利益剰余金	3,874,152	4,597,660
利益剰余金合計	12,692,636	13,416,144
自己株式	581,282	493,719
株主資本合計	14,149,293	14,960,151
純資産合計	14,149,293	14,960,151
負債純資産合計	16,569,923	17,554,441

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	9,810,534	9,040,115
売上原価		
製品期首たな卸高	1,328,094	990,982
当期製品製造原価	4,974,937	5,024,951
合計	6,303,032	6,015,933
製品期末たな卸高	990,982	1,430,258
製品売上原価	1 5,312,050	1 4,585,675
売上総利益	4,498,483	4,454,440
販売費及び一般管理費	2, 3 3,240,729	2, 3 2,846,648
営業利益	1,257,753	1,607,791
営業外収益		
受取利息	329	283
受取配当金	1,645	1,636
受取賃貸料	5,999	6,479
受取補償金	-	1,640
為替差益	-	4,831
その他	5,905	7,539
営業外収益合計	13,878	22,409
営業外費用		
為替差損	642	-
その他	1,242	211
営業外費用合計	1,885	211
経常利益	1,269,747	1,629,989
特別利益		
受取損害賠償金	80,000	-
受取補償金	-	19,325
特別利益合計	80,000	19,325
特別損失		
固定資産除却損	4 183	4 0
訴訟関連費用	10,553	-
特別損失合計	10,736	0
税引前当期純利益	1,339,010	1,649,314
法人税、住民税及び事業税	326,652	516,224
法人税等調整額	11,905	20,170
法人税等合計	338,558	496,054
当期純利益	1,000,452	1,153,260

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		4,729,305	93.3	4,532,152	92.9
労務費		246,552	4.9	244,001	5.0
経費		90,773	1.8	101,826	2.1
当期総製造費用		5,066,631	100.0	4,877,980	100.0
期首仕掛品たな卸高		153,913		245,606	
合計		5,220,544		5,123,587	
期末仕掛品たな卸高		245,606		98,635	
当期製品製造原価		4,974,937		5,024,951	

(注) 原価計算の方法は、ロット別個別原価計算であります。

主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費(千円)	39,918	66,174

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,069,800	967,926	-	967,926	18,483	8,300,000	3,776,579
当期変動額							
剰余金の配当							402,880
当期純利益							1,000,452
別途積立金の積立						500,000	500,000
自己株式の取得							
自己株式の処分			214	214			
当期変動額合計	-	-	214	214	-	500,000	97,572
当期末残高	1,069,800	967,926	214	968,140	18,483	8,800,000	3,874,152

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	12,095,063	390,949	13,741,840	13,741,840
当期変動額				
剰余金の配当	402,880		402,880	402,880
当期純利益	1,000,452		1,000,452	1,000,452
別途積立金の積立	-		-	-
自己株式の取得		200,013	200,013	200,013
自己株式の処分		9,681	9,895	9,895
当期変動額合計	597,572	190,332	407,453	407,453
当期末残高	12,692,636	581,282	14,149,293	14,149,293

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,069,800	967,926	214	968,140	18,483	8,800,000	3,874,152
当期変動額							
剰余金の配当							415,485
当期純利益							1,153,260
自己株式の処分			1,304	1,304			13,175
自己株式処分差損の振替			1,090	1,090			1,090
当期変動額合計	-	-	214	214	-	-	723,507
当期末残高	1,069,800	967,926	-	967,926	18,483	8,800,000	4,597,660

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	12,692,636	581,282	14,149,293	14,149,293
当期変動額				
剰余金の配当	415,485		415,485	415,485
当期純利益	1,153,260		1,153,260	1,153,260
自己株式の処分	13,175	87,563	73,082	73,082
自己株式処分差損の振替	1,090			-
当期変動額合計	723,507	87,563	810,857	810,857
当期末残高	13,416,144	493,719	14,960,151	14,960,151

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,339,010	1,649,314
減価償却費	94,017	120,814
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	122,423	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	22,834	17,293
賞与引当金の増減額(は減少)	27,036	3,016
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,675	3,375
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,207	865
受取利息及び受取配当金	1,974	1,919
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	2,241
有形固定資産除却損	183	0
売上債権の増減額(は増加)	102,612	283,419
たな卸資産の増減額(は増加)	236,451	286,636
仕入債務の増減額(は減少)	30,271	53,283
その他の資産の増減額(は増加)	21,581	11,005
その他の負債の増減額(は減少)	286,721	192,729
小計	1,754,672	1,084,257
利息及び配当金の受取額	1,974	1,919
法人税等の支払額	487,365	260,765
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,269,281	825,412
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	130,196	120,158
差入保証金の差入による支出	6,361	5,682
差入保証金の回収による収入	8,894	6,071
有形固定資産の取得による支出	423,114	29,933
無形固定資産の取得による支出	2,367	3,974
投資活動によるキャッシュ・フロー	553,145	153,677
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	200,013	-
配当金の支払額	402,903	415,337
財務活動によるキャッシュ・フロー	602,917	415,337
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	113,218	256,397
現金及び現金同等物の期首残高	7,200,412	7,313,630
現金及び現金同等物の期末残高	7,313,630	7,570,028

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品及び原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 8~38年

構築物 : 15~20年

機械及び装置 : 7~12年

工具、器具及び備品 : 2~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

特許権

特許権については、定額法(償却期間8年)を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末の残高はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 製品保証引当金

販売済み製品の無償でおこなう消耗部品の取替費用に充てるため、販売台数を基準として過去の実績率により算定した額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表より適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	20,889千円	19,990千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20.3%、当事業年度18.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79.7%、当事業年度81.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	1,098,649千円	1,082,929千円
役員報酬	85,803	83,914
賞与引当金繰入額	118,668	114,953
役員賞与引当金繰入額	14,625	18,000
退職給付費用	22,231	22,001
福利厚生費	198,640	199,880
荷造運賃	199,294	176,238
旅費交通費	130,253	92,152
減価償却費	32,017	31,751
支払手数料	164,943	154,668
研究開発費	676,275	433,255

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	676,275千円	433,255千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円	0千円
構築物	183千円	-千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,760,000			8,760,000
合計	8,760,000			8,760,000
自己株式				
普通株式 (注)	188,082	97,269	4,650	280,701
合計	188,082	97,269	4,650	280,701

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加のうち1,800株は、当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬の返戻、69株は、単元未満株式の買取、95,400株は取締役会の決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少4,650株は、2019年7月26日に実施した当社取締役(監査等委員である取締役除く)に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	402,880	47	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	415,485	49	2020年3月31日	2020年6月26日

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,760,000			8,760,000
合計	8,760,000			8,760,000
自己株式				
普通株式（注）	280,701	2,100	42,350	240,451
合計	280,701	2,100	42,350	240,451

（注）1. 普通株式の自己株式の増加2,100株は、当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬の返戻によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少のうち4,650株は、2020年7月31日に実施した当社取締役（監査等委員である取締役除く）に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであり、37,700株は、2020年12月8日に実施した当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	415,485	49	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	434,496	51	2021年3月31日	2021年6月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	9,762,065千円	10,138,620千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,448,434	2,568,592
現金及び現金同等物	7,313,630	7,570,028

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金需要は、生産活動に必要な運転資金、事業規模の成長に応じて製品及び消耗品の出荷・検品作業ならびに研究開発施設の増設をおこなうための設備投資資金、市場の潜在需要を掘り起こす新しい価値をもった独創的新製品の開発及び既存製品の製品競争力強化のための研究開発資金が主な内容であり、主に自己資金によって対応しております。また、保有資金の運用は極めて安全性の高い短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程及び債権管理規程に従い、取引単位で期日管理と残高管理をおこなっております。

出資金は、出資先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の取締役会規程に従い、出資単位で出資の可否および継続の判断をおこなっております。

営業債務である買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。

営業の主たる目的以外の取引に関する債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2 参照)

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,762,065	9,762,065	-
(2) 受取手形	50,261	50,261	-
(3) 電子記録債権	468,304	468,304	-
(4) 売掛金	2,803,941		
貸倒引当金	2,241		
売掛金(純額)	2,801,699	2,801,699	-
(5) 買掛金	1,081,542	1,081,542	-
(6) 未払金	349,253	349,253	-
(7) 未払法人税等	130,974	130,974	-
(8) 未払消費税等	93,786	93,786	-
(9) 預り金	11,752	11,752	-

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,138,620	10,138,620	-
(2) 受取手形	87,125	87,125	-
(3) 電子記録債権	426,259	426,259	-
(4) 売掛金	3,092,542	3,092,542	-
(5) 買掛金	1,134,825	1,134,825	-
(6) 未払金	176,262	176,262	-
(7) 未払法人税等	390,992	390,992	-
(8) 未払消費税等	69,219	69,219	-
(9) 預り金	10,267	10,267	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 売掛金

時価は、一定の期間ごとに区分した売掛金ごとに、売掛金を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっておりますが、算出した時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、信用リスクは個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを時価とみなしてしておりますが、当事業年度末における貸倒引当金の残高はありません。

負債

- (5) 買掛金、(6) 未払金、並びに(9) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 未払法人税等、(8) 未払消費税等

短期間で納付されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	前事業年度（2020年3月31日）	当事業年度（2021年3月31日）
出資金	7,510	7,510

これらについては、現金を受け取るまでの期間または現金を返還するまでの期間を合理的に見積もることが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前掲の表から除外しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,762,065	-	-	-
受取手形	50,261	-	-	-
電子記録債権	468,304	-	-	-
売掛金	2,803,941	-	-	-
合計	13,084,572	-	-	-

当事業年度（2021年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,138,620	-	-	-
受取手形	87,125	-	-	-
電子記録債権	426,259	-	-	-
売掛金	3,092,542	-	-	-
合計	13,744,547	-	-	-

（有価証券関係）

前事業年度（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

当事業年度（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、勤務期間に基づいた一時金を支給します。また、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済法に基づく中小企業退職金共済制度を併用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	134,165千円	156,999千円
退職給付費用	29,199	29,008
退職給付の支払額	6,365	11,714
退職給付に係る負債の期末残高	156,999	174,293

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	156,999千円	174,293千円
貸借対照表に計上された負債の額	156,999	174,293
退職給付引当金	156,999	174,293
貸借対照表に計上された負債の額	156,999	174,293

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	29,199千円	29,008千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度312千円、当事業年度312千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,028千円	22,481千円
賞与引当金	48,155	47,232
貸倒引当金	686	-
棚卸資産	157,307	160,303
製品保証引当金	296	31
長期未払金	10,893	10,893
退職給付引当金	48,041	53,333
未払金	3,055	-
株式報酬費用	11,501	17,560
その他	12,691	12,991
繰延税金資産小計	304,657	324,827
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	304,657	324,827

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割額	1.1	0.9
特別税額控除	5.5	1.6
その他	1.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3	30.1

(持分法損益等)

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社は、医療機器およびこれら装置で使用する消耗品の製造販売を主たる事業とする単一セグメントであります。

当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社は、医療機器およびこれら装置で使用する消耗品の製造販売を主たる事業とする単一セグメントであります。

【関連情報】

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一セグメントのため、セグメント情報に代えて、製品群別の販売実績を記載しております。

(単位：千円)

	採血管準備装置 ・システム	検体検査装置	消耗品等	合計
外部顧客への売上高	4,233,448	570,813	5,006,272	9,810,534

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	中南米	アジア	海外その他	合計
8,958,751	121,055	75,879	646,402	8,445	9,810,534

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をおこなっておりません。

当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一セグメントのため、セグメント情報に代えて、製品群別の販売実績を記載しております。

(単位：千円)

	採血管準備装置 ・システム	検体検査装置	消耗品等	合計
外部顧客への売上高	3,303,434	740,217	4,996,462	9,040,115

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	中南米	アジア	海外その他	合計
8,043,716	105,246	96,078	765,325	29,748	9,040,115

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をおこなっておりません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	㈱オートニクス	埼玉県志木市	30,000	製造業	(被所有) 直接 3.2	製造委託等	製品等の購入(注2)	650,084	買掛金	84,087
						研究開発業務の委託	製品開発業務の委託(注2)	14,248	未払金	1,375
						製品販売等	製品等の販売(注3)	13,253	売掛金	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 製品等の購入、及び研究開発業務の委託については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上交渉により決定しており、他の取引先と同様の条件で製品等を購入、及び研究開発業務の委託をしております。

3. 製品等の販売については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	㈱オートニクス	埼玉県志木市	30,000	製造業	(被所有) 直接 3.2	製造委託等	製品等の購入(注2)	649,305	買掛金	78,215
						研究開発業務の委託	製品開発業務の委託(注2)	9,687	未払金	-
						製品販売等	製品等の販売(注3)	11,520	売掛金	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 製品等の購入、及び研究開発業務の委託については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上交渉により決定しており、他の取引先と同様の条件で製品等を購入、及び研究開発業務の委託をしております。

3. 製品等の販売については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,668.69円	1,755.98円
1 株当たり当期純利益金額	117.84円	135.78円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
当期純利益 (千円)	1,000,452	1,153,260
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,000,452	1,153,260
期中平均株式数 (株)	8,490,204	8,493,580

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,174,673	9,623	-	1,184,296	636,104	38,515	548,191
構築物	2,577	-	-	2,577	2,361	27	215
機械及び装置	350,019	-	-	350,019	202,669	42,743	147,349
工具、器具及び備品	211,447	61,023	450	272,020	190,651	30,352	81,369
土地	787,326	-	-	787,326	-	-	787,326
建設仮勘定	-	22,178	22,178	-	-	-	-
有形固定資産計	2,526,044	92,825	22,628	2,596,240	1,031,787	111,639	1,564,453
無形固定資産							
電話加入権	1,177	-	-	1,177	-	-	1,177
商標権	2,000	-	-	2,000	2,000	-	-
特許権	1,851	-	-	1,851	520	231	1,331
ソフトウェア	87,525	3,974	-	91,500	70,154	8,943	21,346
無形固定資産計	92,555	3,974	-	96,529	72,675	9,175	23,854
長期前払費用	23,769	64,768	14,088	74,449	-	-	74,449

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,241	-	2,241	-	-
賞与引当金	157,369	314,083	317,099	-	154,353
役員賞与引当金	14,625	18,000	14,625	-	18,000
製品保証引当金	969	-	865	-	104

【資産除去債務明細表】

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10
預金の種類	
普通預金	7,132,847
定期預金	2,828,762
通知預金	177,000
小計	10,138,610
合計	10,138,620

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アークレイマーケティング(株)	46,200
アルフレッサ篠原化学(株)	7,965
丸文通商(株)	7,704
サツマ薬品(株)	5,726
(株)三輪器械	5,384
その他	14,143
合計	87,125

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年4月	18,209
5月	60,871
6月	8,044
7月	-
8月以降	-
合計	87,125

八．電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
アズサイエンス(株)	62,855
京都和光純薬(株)	45,583
(株)南部医理科	42,495
ティーエスアルフレッサ(株)	41,182
(株)八神製作所	40,905
その他	193,237
合計	426,259

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2021年4月	117,511
5月	139,426
6月	168,610
7月	710
8月以降	-
合計	426,259

二．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
アルフレッサ(株)	344,913
(株)メディセオ	243,429
正晃(株)	160,237
東邦薬品(株)	143,975
(株)スズケン	142,275
その他	2,057,711
合計	3,092,542

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,803,941	9,848,318	9,559,717	3,092,542	75.6	109.3

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ．商品及び製品

品名	金額（千円）
採血管準備装置・システム	1,099,162
検体検査装置	48,476
消耗品等	282,619
合計	1,430,258

ヘ．仕掛品

品名	金額（千円）
検体検査装置	98,635
合計	98,635

ト．原材料及び貯蔵品

品名	金額（千円）
センサーカード（検査装置用試薬電極カード）	19,050
電極材料	41,266
試薬原材料	10,142
その他	46,675
合計	117,134

流動負債

買掛金

相手先	金額（千円）
東芝産業機器システム(株)	268,862
富士通フロンテック(株)	122,131
(株)オートニクス	78,215
(株)倉本産業	66,492
加賀デバイス(株)	61,945
その他	537,177
合計	1,134,825

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	1,679,835	3,701,344	5,841,104	9,040,115
税引前四半期（当期）純利益金額（千円）	84,188	412,451	784,647	1,649,314
四半期（当期）純利益金額（千円）	59,014	281,635	550,301	1,153,260
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	6.96	33.21	64.86	135.78

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額（円）	6.96	26.25	31.63	70.77

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.technomedica.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第33期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出。

（第34期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出。

（第34期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月8日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2021年5月19日関東財務局長に提出

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社テクノメディカ

取締役会 御中

監査法人シドー

横浜事務所

指定社員 公認会計士 藤田 和重 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 五百蔵 豊 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノメディカの2020年4月1日から2021年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノメディカの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上高の計上時期の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の収益の多くは、納品完了時に顧客の納品確認をもって計上されており、日本企業の事業年度及び会社の業種の特性から1年間のうち、3月に納品予定の取引が最も多く、その売上高の計上時期の適切性について潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上の理由より、売上高の計上時期の適切性を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、契約の締結から、顧客より入手した受領書を確認後に収益認識の基礎となる売上高を確定処理するまでのプロセスについて、内部統制の整備・運用状況の評価を実施した。</p> <p>また、契約書や受領書等の収益認識に係る各種証憑について、契約の引渡要件を満たす作業が完了しているかどうか、顧客が実質的に受領しているかどうかの観点から、売上高の計上実態を伴ったものであるかどうかをより詳細に検討することで、売上計上時期の適切性を検討した。</p> <p>さらに一部の顧客に対し、期末日を基準日とした売上債権残高の確認状を送付し、顧客の債務認識状況を確認した。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テクノメディカの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テクノメディカが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。